

回 覧

行 下 第 2 2 6 号

令和 5 年 6 月 日

下水道を御利用されていない皆様へ

行田市長 行田 邦子

公共下水道への接続について（お願い）

深緑の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から下水道事業の推進につきまして、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様の地域において、令和4年度に実施しました下水道工事につきまして、工事期間中、交通規制や騒音、振動などにより大変御迷惑をお掛けしましたが、地域の皆様の御協力により下水道の使用が出来るようになりましたので、下水道への接続工事をお願いいたします。

公共下水道が整備されますと、これまで道路側溝や水路、河川に流されていた生活雑排水を速やかに下水道へ流すことができるため、悪臭や害虫の発生を防止するなど、「快適な生活環境の確保」や「水質の保全」に繋がります。

公共下水道の使用が可能な区域につきましては、下水道法により、公共下水道へ流入させるために必要な排水設備を設置するよう定められておりますことから、速やかに公共下水道へ接続くださいますようお願い申し上げます。

なお、本市では、排水設備改造に係る貸付制度（無利子）を設けております。御利用にあたっては、工事着手前に行田市排水設備指定工事店へ御相談ください。

※この回覧文書は自治会長さんの御厚意により回覧させていただいております。

【問い合わせ先】

行田市都市整備部下水道課 普及促進グループ

〒361-0038 行田市大字前谷1番地1

TEL (048) 564-0303

FAX (048) 553-0791

9月10日は「下水道の日」です

ツイート

更新日：2023年06月13日

「下水道の日」は、下水道の役割や整備の重要性などについて、国民の理解と関心を深めるための日です。

下水道の普及により、水質が保全され、清潔で住みやすい環境になります。

下水道がすでに供用開始されている地域で、下水道に接続されていない方は、積極的な下水道への接続をお願いします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道の日のいわれ

「下水道の日」は、1961年（昭和36年）、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及（当時の普及率：6%）を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、当時の下水道を所管していた建設省（現在の国土交通省）、厚生省（現在は環境省に所管変更）と公益社団法人日本下水道協会の前身団体が協議して「全国下水道促進デー」として始まりました。

それから約40年が経過し、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された1900年（明治33年）から100年を迎え、その記念行事が行われたこと、また、2001年（平成13年）が21世紀のスタートの年にあたることなどから、近年の下水道に対する認識の高まりもあり、この際、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されることになったものです。

また、9月10日と定められましたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日を超えた220日（立春から数えて）が適当であるとされたことによるものです。

市報

4月号

公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

- ▶ 供用開始区域 元荒川第10処理分区（藤原町1丁目の一部・藤原町2丁目の一部）
- ▶ 問い合わせ 同課 ☎ 564-0303

行田市下水道ストックマネジメント計画について

ツイート

更新日：2022年01月20日

行田市下水道ストックマネジメント計画を策定しました

行田市の公共下水道は、昭和25年に事業に着手後おおむね60年以上が経過しています。一般的に施設の耐用年数は50年とされる中で、今後老朽化による施設の破損に伴い、事故の発生や改修費用の増加が見込まれます。維持から改修までのライフサイクルコストの低減化を図り計画的な維持・修繕及び改修を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供することが重要な課題です。

これらの課題は全国的にも共通することから、国土交通省は「下水道ストックマネジメント支援制度」を平成28年度に創設しています。このことから、行田市が管理する下水道施設の安全性を確保するため、国の支援制度を活用しつつ、計画的かつ効率的に改修・更新を実施していくため「行田市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

計画の内容については、下記リンク先をご覧ください。

行田市下水道ストックマネジメント計画

行田市下水道ストックマネジメント計画（平成31年度～平成35年度）（PDFファイル：208.8KB）

市報

公共下水道をご利用ください

11月号

接続のお願い

公共下水道は、各家庭や工場などから排出される汚水を集めて処理し、自然に戻すという大切な役割を果たす施設です。

公共下水道が利用できる地域にお住まいで、下水道にまだ接続されていない方は、できるだけ早く下水道へ接続するようにお願いします。接続工事については、行田市排水設備指定工事店にご相談ください。

ご利用ください 排水設備改造資金貸付制度

下水道への接続を促進するため、くみ取り式便所から水洗トイレへの改造や、浄化槽から下水道への切り替えなどの排水設備を改造する方に、無利子で工事費用の貸し付け（限度額50万円）を行っています。

この制度を利用される方は、行田市排水設備指定工事店を通して、工事着手前に申請してください。

なお、不明な点は下水道課へお問い合わせください。

- ▶ 問い合わせ 同課業務グループ ☎ 564-0303